## 事業者排出量削減報告書

(宛 先) 京都府知事	平成29年7月28日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)
東京都千代田区岩本町3-10-1	山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩 電話 03 - 3864 - 3111

主たる業種	パン製造業				細分類番号	0 9	7 1		
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		第12条第	1 項第1号 1 項第2号又 <i>l</i> 1 項第4号	は第3号		•		
計 画 期 間	平成26年4月から平成29年3月まで								
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進、全部門での環境マネジメントシステム の導入等により、CO2の削減を目指す。								
計画を推進するた めの体制	環境推進会議の設置による、実施計画の策定、月毎の進捗管理システムを構築する。								
温室効果ガスの排 出の量	温室効果ガスの排出の量事業活動に伴う排出の量	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	增 減 -2.0	·		
	事業活動に伴う排出の量評価の対象となる排出の量				25, 455. 8 トン 25, 455. 8 トン	-2. 0 -2. 1	パーセント		
		H27.10より久御山事 中心としてLED照 場+0.2%、久御山事	業所新ライン増設 関設備の計画的な	は、第一年度と比較 は は で は で は で は に は に に と に と に と に と に と に と に と ら と ら と ら	し総排出量が増加。 により削減。事業所	店舗分野では	既存店を		
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減	率		
	工場 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (生産高10億円)	914. 60	859. 39	832. 41	831. 23	-8. 05	パーセント		
	店舗 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (t-co2/十万 m³・h)	6. 32	6. 23	6. 25	6. 45	-0. 16	パーセント		
	実績に対する自己評価	久御山事業所新ライン増配送車の燃料が減少して 導入したこと等により、	いる。既存店へのLEI 店舗における原単位あた	O照明の導入に加えて新 たりの排出量は0.16%削	店には省エネルギー効率 減された。				
重 点 的 に 実	に施する取組の実施状況	基準年度 (25) 年度 88.0 (25) (25)	第1年度 (26) 年度 (38.0 ***	第2年度 (27) 年度 103.0	第3年度 (28) 年度 103.0 パー	備	考		
	(26) 年 度	夏季節電対策の取り	組み、照明のLED	化・間引き、エコス	ペンプの導入等によ		りました。		
具体的な取組及び 措置の内容	店舗分野では、最新省エネ型空調機等の導入、及び店内照明のLED化推進。  (27) 年 度 照明のLED化などの省エネを継続実施。また配送車のアイドリングストップ機能付き新車への随時更新等により配送に伴う燃料の削減を図った。店舗分野では高効率型冷凍設備の更新、及び。								
	(28) 年度	照明のLED化や省エネパトロールなどの省エネ施策を強化。また配送車のアイドリングストップ機能付き新車への随時更新等により配送に伴う燃料の削減を図った。店舗分野では、高効率型冷凍設備の更新、及びLED照明設備の計画的導入並びに旧式LEDの高性能LEDへの切替更新。							
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	自動車通勤を控える措置を行っていない。							
せるために実施した措置	上記の措置を実施した結果に対する 自己評価	当事業所は、24時間365日稼動しており夜勤出勤や早朝出勤する従業員が多く、公共交通機関での通勤が困難である為。また、交通の便も悪い。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (26)年度	第 2 (27)	年度 年度	第3年度 (28) 年度	備	考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力 又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン				
	合   計     京都府クリーンキャンペーン参加	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン				
動	   第一計画期間の超過削減量を、第二	上計画期間の温	室効果ガス排	出量から次の	とおり差し引	< ∘			
特 記 事 項	超過削減量トン	第1年度	第 2 トン		第3年度 トン				
111 中 供									

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
  - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
  - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
  - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
  - 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。